

令和4年5月熊野市教育委員会会議録（校正用原稿）

1. 日 時 令和4年5月26日（木） 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市文化交流センター 多目的ホール
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、伴学校教育課長、弓場社会教育課長
泉総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事
(議案第1号) 熊野市就学指導委員の委嘱について
(議案第2号) 熊野市奨学生（支給）の決定について
(議案第3号) 熊野市奨学生（貸与）の決定について
(議案第4号) 令和4年度熊野市教育費補正予算案について
(報告第1号) 特別支援教育支援員の任用について
(報告第2号) 部活動指導員の任用について
7. その他
 - ・施設訪問について
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応等について

□開会

(教育長) 開会の宣言

定刻になりました。ただいまより令和4年5月熊野市教育委員会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

(教育長) 事項2報告、別紙をご覧ください。(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) 事項2の報告の中で質問等ありませんでしょうか。

(委 員) 授業中の先生もマスクをしていると思いますが、マスクをしていると聞き取りづらいことがよくあるんですけど、教室は結構広いと思うので、後ろの生徒さんまで声が届くようになっているのでしょうか。

(事務局) 先生方は大変苦勞しながら対応していただいております。中には、喉を傷めてしまった先生もいらっしゃるんですけど、本日付けで、マスクの着用については、文科省からきた通知を出してるんですけども、感染対策としてのマスクは有効だとされているので、屋内での着用

は推奨されているんですけど、2 m以上という基準はあるんですがそれを離れての場合は、会話が無い場合は、着用しなくてもよいという形になっております。ただ、委員がおっしゃったように先生が喋るとなると飛沫が飛びますので、基本的にはマスクをしてということで、本当に苦労しながらやってもらっているような状況です。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委員) 通学路安全点検プログラムなんですけど、入鹿中学校区と有馬中学校区で今年やっていただけだと思うんですけど。毎回この点検の成果が出てるんですけど、私は、入鹿の方に昨年度おりましたので、地域の方と話をする機会がよくあったんですけど、そのとき地域の方が子ども達の様子を大変良く見てくれて、ここ危ないよとか、危険な箇所を知らせていただけるんですけど、合同点検のときこういう声を拾えるような態勢ができないものかなと思っているんですけど。地区の安全協会の方々とも連携されてると思うんですけど、そこらへんはされてますよね。

(事務局) 交通安全点検プログラムの中では、地域の方は入っておりません。このプログラム自体は、教育委員会と、学校、市の建設課、県、国土交通省、警察でやっております。地域の声でありますとか、そういった部分を踏まえてこのプログラムの中で話をすることになっておりますので、学校運営協議会をとおしてそういった声を集めて、このプログラムを作っているという状況です。

成果につきましても、市のホームページにあげさせてもらっております。ただ、全部解消しているかというのと、中々そうは言っておりません。ただ、関係各行政も、こういう形で皆で声を揃えて言っていくことが予算の獲得に向けて、非常にやりやすいということで、前向きにやっていたいただいているところです。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは事項書の3、議事に入らせていただきます。

議案第1号熊野市就学指導委員の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第1号熊野市就学指導委員の委嘱について提案)

(教育長) 議案第1号につきまして質問等ございませんでしょうか。

(教育長) 議案第1号熊野市学校運営協議会委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続きまして第2号議案

及び第3号議案について事務局からお願いします。

(教育長) それでは、議案第2号熊野市奨学生(支給)の決定と議案第3号熊野市奨学生(貸与)の決定についてを併せてお願いします。

(事務局) (議案第2号熊野市奨学生(支給)の決定について及び議案第3号熊野市奨学生(貸与)の決定について提案)

(委員) 所得制限無しというのを公表しないっていうのは、貸与の方は返還されるから、そんなに制限しなくてもいいんじゃないかという疑問があるんですけど。何か理由があるんですか。

(事務局) 言われたとおり、貸与の方は所得制限はかけない。ただ、貸与の基準として、所得の多い家庭よりも、所得の少ない家庭を優先するための措置を残しておきたいということです。

(委員) 貸与の予算枠が決まっているからということですか。

(事務局) そうです。そこでの判断基準として残しておくという形になります。ですので、場合によっては、所得が非常に高い方で、応募が沢山あった場合は、そういう方が溢れてしまう。ただ、今の状況では、今年度の予算の範囲内で対応できてますので、それでダメというふうにしてしまわずにいきたいということもあって、こういう形をとらせていただきました。

(委員) わかりました。

(教育長) そのほかございませんでしょうか。

(教育長) それでは、議案第2号熊野市奨学生(支給)の決定について及び議案第3号熊野市奨学生(貸与)の決定について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 続いて、議案第4号令和4年度熊野市教育費補正予算案についてお願いします。

(事務局) (議案第4号令和4年度熊野市教育費補正予算案について提案)

(教育長) 議案第4号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) ないです。

(教育長) それでは、議案第4号令和4年度熊野市教育費補正予算案について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて事項4、報告に移ります。報告第1号特別支援教育支援員の任用についてお願いし

ます。

(事務局) (報告第1号特別支援教育支援員の任用について報告)

(教育長) 報告第1号について質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。報告第2号部活動指導員の任用についてお願いします。

(事務局) (報告第2号部活動指導員の任用について報告)

(教育長) 質問等ございませんでしょうか。

(事務局) ありません。

(教育長) ありがとうございます。特別支援教育支援員につきましては、あと1名採用枠がありまして、探している最中でありまして、今年度予算で1名増やしたんですが、中々応募も少なかったり大変苦慮しておりまして、2名欠員の状況であったのですが、やっと1名決まったところです。

(委員) その1名を必要としている学校は決まっているんですか。

(教育長) 決まっております。

(教育長) 続いて事項5、その他 施設訪問についてです。

(事務局) (施設訪問について説明)

(教育長) 事務局案以外に、こういったところを訪問したい、見学したいということがあれば、ここでお出しいただきたいと思います。

(委員) 前に、熊野のことを教えてくれた講師の方のお話がとても良くて、熊野にいながら熊野のことを知らなかったんだなと気づけたので、ああいったお話もまた聞かせてもらえたらありがたい。

(教育長) そちらの件も考えさせていただきます。特に見たい場所とかはありますか。

(委員) 特にここというのは、ありませんが、熊野市は世界遺産として話題にあがることがあるので、そういったことについても教えていただければありがたいです。

(教育長) そのほかございませんでしょうか。また、いい案があればこちらからも提案させていただくという形でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) その他の2つ目、コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応等については、先程の教育長報告の中でご説明させていただきました。

総務課は特に無いですか。

(事務局) ありません。

(教育長) 委員の皆様から特に何かありませんでしょうか。

(委員) 今年は、水泳の授業はあるのでしょうか。

(教育長) はい。先程学校教育課が説明したとおり、やる方向で検討しております。ただ、更衣室の関係で難しいところはもしかしたらということもあります。それは、学校の判断にまかせております。

(事務局) もう1つ心配なのが、循環ポンプなどの設備が2年間やってなかったので、その点検も現在やってもらっていますが、ひょっとするとそっちの方でも、難しいところが出てくるかもしれません。

(委員) わかりました。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(教育長) それでは、これをもちまして、令和4年5月教育委員会会議を閉じさせていただきます。

次回は、6月30日(木)午後4時からこの会場で開催させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。